

## 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年9月17日（木曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時13分 散会

### 付託事件

議案第124号、議案第131号、議案第133号中第1表中歳出中第8款

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 議案審査

- ① 議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第131号 土地の取得について(都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地)
- ③ 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第5号)中第1表中歳出中第8款(土木費)

#### 2 出席委員（6名）

委 員 長	飯 田 正 美 君	副 委 員 長	萩 谷 慎 一 君
委 員	中 庭 次 男 君	委 員	五 十 巖 博 君
委 員	小 川 勝 夫 君	委 員	松 本 勝 久 君

#### 3 欠席委員（なし）

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議 長 安 藏 栄 君

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君

建設部長 渡 邊 雅 之 君 建設部技監兼建設設計画課長 大 森 幹 司 君

建設部技監兼道路建設課長 安 達 茂 君 建設部技監兼内原建設事務所長 谷 萩 幸 治 君

道路管理課長 有 金 正 義 君 生活道路整備課長 川 又 弘 一 君

河川都市排水課長 大 山 裕 己 君 建築課長 大 和 田 聰 君

土木補修事務所長 小 田 博 之 君

都市計画部長 加 藤 久 人 君 都市計画部技監兼市街地整備課長 木 村 勤 君

都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 大 和 直 文 君 都市計画課長 柴 崎 美 博 君

建築指導課長	井	原	孝	志	君	公園緑地課長	上	田	航	君	
住宅政策課長	砂	川	和	敏	君						
上下水道事業 管 理 者	荒	井		宰	君						
水道部長	伊	藤	俊	夫	君	水道部技監兼 給水課長	梶	山	学	君	
水道総務課長	梶	山		哲	君	経理課長	栗	原	千	尋	君
料金課長	倉	田	佳	則	君	水道整備課長	杉	山	健	一	君
浄水管理事務 所 長	島		孝	夫	君						
下水道部長	坪		貴	之	君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松	葉	光	隆	君
下水道管理課長	鬼	澤	英	一	君	下水道施設 管理事務所長	渡	邊	基	弘	君
6 事務局職員出席者											
議事係長	綱	島	卓	也	君	書記	堀	江	良	君	

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

この際、御報告します。本日一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしくお願ひいたします。

[傍聴人入室]

○飯田委員長 それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)のとおり、議案第124号ほか2件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は執行部に提出議案の説明を求め、その後質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第124号ほか2件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより順次、提出議案の説明を願います。

なお、8月26日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日、執行部より提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

初めに、議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 おはようございます。

始めさせていただきます。

それでは、議案書①3ページをお開きください。

議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、お手元の都市計画部公園緑地課提出の参考資料①により御説明をいたします。

1の改正理由につきましては、植物公園への指定管理者制度の導入に伴う関係規定の改正及び植物公園の観賞大温室等の再整備の完了に伴う利用料金の特例規定の削除を行うためのものでございます。

2、改正内容につきましては、(1)第1条関係としまして、植物公園への指定管理者制度の導入に伴う関係規定の整備。(2)第2条関係としまして、植物公園の利用料金に係る特例規定の削除を行うものでございます。

3、施行期日につきましては、指定管理者制度導入に伴う関係規定の整備につきましては、令和3年4月1日とし、利用料金に係る特例規定の削除につきましては、公布の日から起算して8月を越えない範囲で規則で定める日といたします。



水戸市田野町地内、県の田野川改修事業に合わせまして行う市道整備に必要な測量や設計に必要な経費といたしまして、2,500万円の補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、4項都市計画費について。

柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 おはようございます。

恐れ入ります、同じく議案書②の12ページ、13ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、泉町1丁目北地区市街地再開発事業費につきましては、市街地再開発事業の進捗を図るため、1億2,060万円の増額補正を講じるものでございます。

同じく12ページ、13ページでございます。

4目街路整備事業費のうち、国補街路整備事業費につきましては、建設設計画課分において都市計画道路梅香下千波線、赤塚駅水府橋線、赤塚駅西線の整備の進捗を図るため、5億1,000万円の増額補正を講じ、同じく、都市計画課分におきまして、都市計画道路梅戸橋桜川線の整備の進捗を図るため、1億1,940万円の増額補正を講じるものでございます。

続きまして、お手数ですが、14ページ、15ページをお開きください。

6目公園費のうち、国補公園建設事業費につきましては、千波公園におけるパークPFI事業に伴うレイクサイドボウル跡地の駐車場整備工事を行うため、1億2,400万円の増額補正を講じるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それではこれより順次質疑を行います。

初めに、議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私は、2つばかり質問したいと思うんですけれども、1つは、今度、指定管理制度が植物公園に導入されるということでありますて、これは、結局は今、直営でやっているのを民間に委託するということになるわけですけれども、委託先はどのように考えているのかというのが1点。

それから、直営ではできないのかと、なぜ民間に委託してしまうのかということなんですかけれども、要するに委託になった場合、一番の問題は、ここに書いてありますように、正職員が6人いらっしゃるわけですね、それで会計年度任用職員も13人、合わせて19人の方がいらっしゃる。これらの方が今後はどうなってしまうのか。民間委託になることによって、職を失ってしまうのかどうかも含めて、どういうふうに今後なっていくのかということを教えていただきたいということが1点です。

それから2点目は、今度、個人・一般の利用料金が特例で150円だったのが300円になってしまい、2倍に値上げになってしまうということなんですかけれども、元に戻るということなんでしょうけれども、しかし、市民が利用しやすいように、引き続き値上げしないで、このまま存続できないかと。この入園料見ま

しても、約230万円減収になっただけですから、そういう点では、今、市民の皆さんがせっかく楽しみにしているのに、元に戻って値上してしまうということがないように、お願ひしたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。この2点について、お答えいただきたい。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

指定管理者が誰になるのかという御質問かと思いますが、今回の条例改正につきましては、今後、指定管理者制度を活用していくための条例改正というものでございます。議決をいただいた後には、12月の定例会において、当委員会にその指定管理者の相手方をお示ししてまいりたいというふうに考えてございます。

○中庭委員 職員はどうなるんですか。

○上田公園緑地課長 あと、職員についてでございますが、職員につきましても、まず初めに、指定管理者制度を導入するに当たって、公募か非公募かというお話がまず最初に出てくるかと思います。

今回、植物公園におきましては、非公募において指定管理者を選定するということで進めていくことが、庁内で決まったところでございますので、第1候補としましては、現在、公園緑地課の都市公園などを管理しています水戸市公園協会という団体がございまして、植物公園につきましても、そちらが第1候補になることは間違いないことではございますが、いずれにしましてもそちらの件については、12月の議会においてお示しをしていきたいというふうに考えてございます。

またあわせて、職員については、そういった経緯もございますので、植物公園というその特性上、職員については引き続きそちらのほうに派遣をして、運営をやっていきたいというふうに考えてございます。

次に、値上げをしないで存続できいかというようなお話かと思いますが、こちら半額にした理由につきましては、昨年の平成31年3月の議会でリニューアルの整備を行うに当たり、観賞大温室と熱帯果樹温室について、市民の皆様が利用できないということで、特別に半額ということで議会で認めていただいたところでございます。

その後、令和元年9月1日から半額ということで実施を始めたわけでございますが、今後、リニューアル工事完成に伴いまして、そういった施設も御利用できるようになることから、あくまでも特例措置であったということで、元に戻すということにつきましては御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、この植物公園は、もう指定管理者制度によって、公園協会に委託を考えているということありますので、ぜひ職員の皆さんのが引き続き、知恵といろいろ経験を持っていらっしゃるから、この植物公園で働くようにしていただきたいというふうに思います。

特に、水戸市では、図書館なんかは民間に委託して、全部総入替えしてしまうというございました。サービスの低下になってしまうんじゃないかという意見が出ましたので、そういう点では、ぜひ引き続き、職員の皆さんのが専門知識を生かせるようにしていただきたいというふうに思います。

それから、せっかく半額にしたのを元に戻してしまうと、整備工事が終わるからだというふうに思いますけれども、230万円あれば現在の料金を維持できるので、ぜひ元に戻さなくて半額で、150円でやって



うのは来年、再来年に開通するということですか。その辺ちょっと用地買収が済むのか、それとも開通のことと言っているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 大野工区に関しては、まだ用地取得段階でございまして、工事に関しては水戸市が用地を取得後、県が工事を行うということで、事業を進めていくところでございます。また大野工区に関しては、工事の完成にはまだ至っておりません。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 用地買収は、今、水戸市で進めているけれども、開通とはまた別の話なんだと。そうすると、開通というのはいつ頃目指しているの。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 道路の開通に関しては、まだ、水戸市が今、用地買収を行っている段階でございますので、順次用地が終わり次第、県のほうが工事を行って、早期完成を目指していただくようにお願いしていくつもりでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 早期の完成、早期の開通を目指しているというんですけれども、目標年度というのはいつ頃なの。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 まだ、完成年度に関しては承知しておりません。

申し訳ございません。

○飯田委員長 ほかに。

松本委員。

○松本委員 この面積が坪で言うと約2,236坪かな、それでこの金額でいくというと、一万七千三百何がしというような、平均にならしての価格なんだけれども、これは宅地なんかは全然入っていないですよね。ですから、これはもう実施計画に入っている、国の補助をいただいて工事を進めるための用地買収だというふうに思っていますんで、さらにあと9路線か、昨日の質問じゃないけど、残っているの。そういうのも含めて、早く完成に向けてやっていただきたいというのは、私の希望であります。ですから、取得するというと、5名の地主さんですから、これは公共事業でありますんで、5,000万円までが無税ですから、皆さん無税なんだから、用地交渉についてもその辺も含めて、高く言っている人もいるかもしれませんけれども、普通、売買の場合は二十何%の税金がかかるんだけれども、公共事業だから5,000万円は控除なんですよと、ですから手取りで計算してくださいよ、というようなことで、少しでも早くその工区を買収ができるような、そういう交渉をしていただければというふうに思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 私も、早期に完成していただきたいという思いで、ちょっと確認したいんですが、そもそも

この都市計画道路 3・3・2 号線の大野工区がスタートしたのは何年だったんですか。大分前だったような気がするんですが。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

平成 20 年度に現地測量から事業に着手しまして、平成 21 年度に詳細設計、地質調査、さらに用地測量を行いました。その後、平成 23 年度から用地交渉を進めて、今現在も用地交渉を進めているという段階となります。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 かなり時間がかかるている気がするんですが、この要因というのは何か、どういう理由でこのような期間がかかってしまうのか。用地交渉が難しいのか、それとも予算的にならぬか、その辺の理由ですね。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

予算の関係上、やはり取得ができなかつたと、地権者的には用地買収に協力的なところでございます。国の補助金がつかなかつたものですから、今回、大分遅れたということでございます。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 こここのところを少し、現地を見させてもらったんですが、移転した先のところに家があつたりして、その移転された方の土地が整地されていないような感じでそのままになつていて、ちょっと雑になっているというか、そういう状況なので、そういうことも含めて、そこでいろんな草が生えるとか、事故があるとかというのも勘案すると、やはり予算も、国の関係もあるんでしょうけれども、できるだけ早期に進めさせていただきたいと思っています。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第 131 号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第 133 号 令和 2 年度水戸市一般会計補正予算(第 5 号)中第 1 表中歳出中第 8 款(土木費)について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私は道路新設改良事業費の 2,500 万円の増額について、質問したいと思います。

これは県の田野川河川の改修に伴う市の補正ということなんですかけれども、具体的にはどのようなものなのかお答えいただきたいと思います。

できればね、ここでこの市道整備というのはどのような市道整備を行うのか、地図でもあれば分かりやすいんですけども、そういう地図は提出できないのかどうかお答えいただきたい。

[「資料請求ということ」と呼ぶ者あり]

○中庭委員 そうですね。私、この資料請求で合わせて欲しいと思うのは、都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線の堀工区の場所ですね、あそこの場所を提示していただきたいというのと、それから都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線の場所ですね。これは場所として、今度は北工区もやるということなんですが、その北工区の辺りの地図です、この赤塚駅西線の地図ね。それから、都市計画道路3・3・16号梅香下千波線の場所の地図ですね、それから、5番目に都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線というのがあるんですが、その工事の場所ですね、みんな場所が書いていないんですよ、地図がないのでどの地域なのか、分かる場所を、できれば1枚の紙に書いて出していただけないかなと思うんですが。

○飯田委員長 ただいまですね、この道路関係の地図がなくてよく分からぬという、中庭委員から資料請求がありました……

[発言する者あり]

○中庭委員 ですから、補正予算の場合については箇所が明記されないんですよね、これね。地図が添付されないから、場所がよく分からぬんです。私も一生懸命にやりましたけれども。

だから、ぜひ資料請求で、1枚の紙でもいいですから出していただけないかなと思うんですけれども、いかがですかね。

[発言する者あり]

○中庭委員 だってこれね、1日目の審査前に言うチャンスがないんですよ、補正予算の場合は。要するに、補正予算の道路の整備の場合は、事前に説明だけで場所が明記されないんです。だから、事前の委員会での説明がありましたよね、これは8月26日には説明がないんですよ。この補正予算についての地図がないんですよね。

だから、ぜひその地図、今すぐにでも出ないのかなと思うんですけれども。無理かなこれ、簡単なことだと思うんですけどね。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 議案というのは、1週間前に議案書というのが配られているんですね。ですからその後、次の日に発言通告があって、議案審議ということで、やはりその1週間というのが勉強の時間なんだよ。ここに来て資料請求とかそういうことというのは、もうあり得ないと私は思う。議案はイエスかノーなんですよ、議会の議決というのは。ですから、私はそんなことやって無駄な時間を費やすということは、納得できないと思います。

○五十嵐委員 あれば確かに理解しやすいんですけれども、今、松本委員がおっしゃったようにルールがありますので、ある程度事前に、前もって言ってもらえれば。ですから、今回は口頭で分かりやすく御説明してもらっているんで。

[「ちょっとただね、1つ、注文だけ」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 8月の末にありましたよね、事前の説明する委員会がありましたよね。あの中に、補正予算については、説明がないんですよね。だから、そこで地図がもし出ればね、そのときに出していただきたいなと思って、私のこの希望です。

○飯田委員長 それでは審議を続けます。

質疑のある方の発言を。

中庭委員。

○中庭委員 今言った県の田野川河川改修に伴う市道整備についてということなんですけれども、どんな市道整備になるのか。特にこの地域は水害の大被害を受けたわけですよ。ジョイフル山新なんかは水没するくらいの大変な被害を受けたんですけども、この市道整備というのは、どういう整備を考えているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

道路新設改良の追加額の委託料につきましてですね、まず、田野川の河川改修の県の事業に伴う市道の道路新設工事でございます。

常磐自動車道と田野川が交差する渡里209号線ほか3路線、延長600メートル、幅員10メートルの道路新設工事でございます。今回、路線測量と用地測量並びに道路詳細設計を合わせまして、委託料としております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、要するに、去年の台風19号で、そういうふうにジョイフル山新などが水没した原因になった、田野川の堤防が決壊して、ジョイフル山新の辺りなんかに水が出てしまったところを防止するための工事ということなんですか。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

今回、県のほうで田野川の河川改修ということで、今現在、仮堤防ということで、築堤工事を今、進めているところでございます。それにあわせて、今回、この渡里209号線のバイパス的な田野川の上流に橋を架けて、架け替えを行って、道路改良工事を行う事業となっております。

○中庭委員 そうすると、飯富町のいわゆる常磐自動車道の側道があって、側道の下を田野川が流れているという、要するに、あの急な坂ですよね。あの急な坂のところからあふれてしまったので、その橋を付け替えるという工事なんですか。そうすると、そのことによって、水害が防止できるということなんですかとも、その市道の完成時期というのはいつなんですか。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 今、県と協議を行っておりまして、今の段階では令和5年度を完成めどということで、進めてはございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 令和5年度だって言うと、あと3年後ですよね。そうすると、また同じようにあのジョイフル山新が水没してしまうということにならないのか。それはどんなふうな対応をするんですかね。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 今、段階で堤防を先に造って、堤防の決壊がないような形で進めるとい



○中庭委員 そうすると、この今の8億6,360万円というのは、地下部分の、要するに基礎工事、あそこは地下もありますよね、地下1階とか2階とかあります。その建築工事をやっているということですか、そうすると。それを8億6,360万円で行うということなんですか、それはどうなんでしょう。

○飯田委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

先ほど、御答弁しましたスケジュールに関しては、今現在進んでいる建設工事の状況でありますと、今、8億6,360万円が地下躯体の部分に使われるのかという御質問がありました、そこに限定しているわけではなく、建設工事の、その何ですか、お金のほうに使われるということです。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、今、地下2階の工事とそれから地下部分の、いわゆる基礎工事ですね、この2つの部分に使われるという答弁だと私は理解いたしました。それでいいんですね、大和所長さん。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 はい。

○中庭委員 はいということなんですが、そういうことだと思うんですけども、そうなるとですね、今あの建設工事が始まっていると、そうすると地下の躯体が完成するというのは、いつ頃を予定しているんですか。今、何%のいわゆる進捗率なのか。要するに、地下工事やっているんだけれども、どれぐらいのペースで行われているのか、完成年度はいつなのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 大和技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えします。

工事のほうの進捗の予定なんですが、先ほど基礎と、地下躯体というようなお答えをしました。地下躯体が今、工程上の予定で今年度完成を目指しております、来年度からG.Lから上の部分を施行していく予定であります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、来年度からはいわゆる建物の地上部分を工事をやることなんですが、そうすると、いわゆる地下の躯体部分、基礎工事部分、地下2階部分は年度内に終わってしまうということなんですか、そういうことですね。

だから私はね、その市民の皆さんから、今コロナで暮らしが大変という中で、こういうものを造るよりは、やはりコロナ禍に対する対策費に充てるべきだということで、市民から強い批判が出ているわけですね。今日なんかも水戸地方裁判所で、午前11時から建設差止めを求める裁判が、現在間もなく始まりますよね。そういう状況の中で、やはり市民の皆さんのが願いを無視して、どんどん工事をしていくやり方は、私はこれは納得できないと思うんです。

本会議でも、やはりいろいろ新市民会館の建設については御意見が出ました。やはり建築を中止すべきじゃないかという意見も出たんですけども、そういう中でどんどん建設工事を進めていくと、来年の3月までにはどんどん進めていくという、完成させるというやり方は、私は、市民無視のやり方ではないかと思うんですけど、いかがですか。

○飯田委員長 それは、質問なんですか。



分かっているんでしょ、これ、自分たちが組んだ予算が、予算書に書いてあるんですよ。部長、どうなのこれ、都市計画部長。それでも分かんないと言うの。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

お示しいただいた数字につきましては、予算書のとおりということであれば間違はないであろうとお答えさせていただきます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はね、今回の補正予算というのは、まさに今、1億2,060万円を組んだというのは、それは本当に市民の願いに反することじやないかなというふうに強く思いました。ですから、建設は中止していただきたいということを要望としてお願ひしたいと思います。

道路の問題については後4つであるので、ほかの方まず。

○飯田委員長 続けてどうぞ。

○中庭委員 じゃ、続けてやります。

都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線の堀2工区の件なんですが、2億円の予算が7,000万円増やされまして、2億7,000万円になりました。これは、どういうお金なのか、お答えいただきたい。

答弁お願いします。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 今回の追加の7,000万円につきましては、用地補償費となっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 都市計画道路3・3・30号線を私、見てきたんですけども、赤塚駅の北口から、いわゆる堀町に行く道路なんですね。ここからは、要するに、赤塚駅前の国道50号線から堀町地域に行くところについては2車線になっちゃうんです。4車線から2車線になって非常に狭いと。

私も、写真を撮ってきたんですけども、2車線で非常に狭いですよね。非常に子どもたちもここを通学路として使っているんですけども、この拡幅というのは、私は必要じやないのかなと思うんですよね。大体この4車線と4車線との間の堀2工区は、距離としてはどのくらいあるのか、そして、この7,000万円を増額することによって、大体この整備というのはどのくらい進むのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の質問にお答えいたします。

都市計画道路3・3・30号赤塚水府橋線、堀2工区についてでございますが、本路線は、赤塚駅北口から向かった国道50号交差点から北へ完成している堀1工区まで延長740メートル、幅員22メートルの4車線、両側歩道3.5メートルの計画道路でございます。

事業の進捗についてでございますが、まだ用地買収は全然行っておりませんので、今後、今回の7,000万円を、当初予算の2億円と合わせて、今年度2億7,000万円となりますので、その中に用地

買収を進めていきたいと思っております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 要するに740メートルですよね。その部分が2車線となっていて、ほかは全部4車線になっている。ですから、そういう点では、確かに今の答弁ではいつ4車線になるのか分からぬというぐらいのことでありまして、やはりきちっとした歩道をつける、4車線にもするということになればね、確かに大変な費用がかかると思うんですけれども、年次的にぜひ進めていただきたいというのが1つです。

それから、2つ目はですね、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線の件なんですけれども、3億5,000万円が6億8,300万円に増額になりました。私もこの地域に行ってみたんですけども、民家のすぐ脇で工事が行われているんですよね。もう民家すれすれで、1メートルぐらいいの脇で工事が進められていて、そこに擁壁を造るための掘削工事が行われているということなんですよね。その点では、今回、北側もこれが増えていくということなんですけれども、住民の皆さんからトラブルあるいは苦情、そういうものがたくさん寄せられているんじゃないかなと思うんですけれども、どういう対応をしているのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の質問にお答えいたします。

住民の対応につきまして、現在施工中でございまして、ほとんどブロック塀の脇をシートパイルを打つ作業を行っておりまして、その脇の相当固い硬質の岩盤を掘削するような状況でございますので、そこら辺を加味しながら、住民に説明しながら丁寧に施工している状況でございます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も工事現場に行きましたけれども、大きな石が大量に転がっているんですよね、これは何なんですか。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

今、写真でお示しになった、地下から出てきた岩盤となります。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 かなり地下の岩盤が固くて、工事に難儀しているということなんですね。ですから、私は、やはり住民の皆さん等に被害がないように、きちんとした対応をしながら、市民の皆さんには早期開通を望んでいますから、ぜひ周辺の皆さんに配慮しながら、工事を進めていただきたいというふうに思います。

それから、あと都市計画道路3・3・16号梅香下千波線については、1億7,300万円から2億8,000万円に増額になるんですけども、これはどういうことなんでしょう。

○飯田委員長 安達技監兼道路建設課長。

○安達建設部技監兼道路建設課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。





○中庭委員 分かりました。

要するに、3,000万円は、今、土地の整備費として使われていて、今回補正された1億2,400万円というものは、駐車場として使うためのもの。しかし、線を引くぐらいで1億2,400万円もかかるんですか、あの駐車場というのは。そんなにかかるもんなんですかね、平らにして整地するのに。その後また駐車場として造るのはもちろんいいんですけども。しかし、1億2,400万円もかかるのかという部分が私がちょっと考えただけでは、ちょっとあまりにも多いんじゃないかなと思ったんですけども、いかがなんですか、どういう工事なんですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

1億2,400万円が高いというお話かと思いますが、レイクサイドボウル跡地周辺の駐車場については、平成30年度に、少年の森の駐車場やデゴイチ前の駐車場も整備した経緯がございまして、それらにかかった費用を参考にしますと、おおむね、今回、レイクサイドボウル跡地については、やはり1億2,400万円ぐらいはかかるだろうというふうに見込んで、予算を計上させていただいたところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、駐車場に整備するだけで1億2,400万円もかかるのかなと思って、びっくりしているんですけども、後でよく私も調べてみたいと思います。そんなに金がかかるのか、ちょっと調べてみたいなと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 今の中庭委員さんと同じような話になっちゃうんだけども、要するに水戸市の発注されているもうもろの事業、この建設の、こう私も見るとかなりの諸経費とか、いろんなものが加算されていて、かなり高いんじやねえのかなという気がするんですよ。ですから、今の1億2,000万円だけ、3,000万円だけ、駐車場整備に対しましても、どのぐらい大きい車が入っても大丈夫だという想定の中で、やはり積算をすべきであるなんだけども、全般的にその予定の価格というのが、それが高いような気がするんだよ。

もう少し、市民の税金を使うわけありますから、積算の仕方というものをもっとこう技術的に専門的な人にでも指導を受けて、その駐車場ばかりじゃない、下水道でも道路整備でもどれも同じ。私が思うのには、少し高いような気がするんですよ。だから、その辺のところの技術者もいるんだろうとは思うんだけども、今は経費が大変なこういう時期でもありますから。これで差金がうんと出ればいいけれども、ほかに回せるから。もう少し、研究をする必要があんのかなと。こっち側をやったから、それを事例にしてここをやったというような答弁なんだけども、じゃ、こっち側が正しかったかというと、私はそれはクエスチョンマークじやねえかなと、こういうふうにも思うんですよ。

ですから、もう少しその積算の方法というものは、もっともっと細かく専門的に、技術的にやれば、こんなには高くないような気もするなんだけども、だからその周辺のやつを多々参考にして面積で出してるから、

こういうお金になるわけだよね。だからもう少し研究をして、専門的に、業者さんなんかに聞いたって駄目だよこれは、業者は高いほうがいいんだから、でしょ。だけれども、そういう専門屋さん、技術屋さん、ほかにいるでしょうよ、こういう査定をする。土地だったら不動産鑑定士にかけて買収をするとかやっていくわけでしょうよ。

だから、隣がこうだったから、こういう予算を組んだんだというのは、私は、ちょっとその辺はもう少し考え方改めて、ここはここで、もう少し契約するまでには、まだ契約していないわけだから、かなりのこれだけの予算を組んでいれば、私は差金が出てくるんじゃないかなというふうに思いますんで、これは要望にしておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第133号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案の質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時13分 散会